平成２２年（再イ）第７号
千葉県香取市佐原イ1392番地７
再生債務者　山中　　篤
１　決議に付する再生計画案　平成22年11月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月21日まで
平成22年12月７日　千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（再イ）第３５号
新潟県長岡市高見２丁目１番地12
再生債務者　貝瀬　拓也
１　決議に付する再生計画案　平成22年12月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月20日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月８日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第９７８号
群馬県藤岡市立石305―16―103
再生債務者　東川　　仁
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年10月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再イ）第１４６５号
東京都足立区入谷５－７―12
再生債務者　山下　　徹
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年２月５日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第３８６号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１―39―46
再生債務者　緒方勇一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１１６２号
東京都世田谷区赤堤２―42―５―201
再生債務者　矢野　昭弘
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第２３７号
神戸市北区花山東町２番14―205号
再生債務者　嶋田　昭美
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年12月６日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２８号
東京都稲城市平尾２丁目１番地の40
再生債務者　本間　英雄
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年12月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第１６１号
神奈川県藤沢市西富534番地
再生債務者　吉田　晴雄
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年12月７日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第８号
岡山県浅口市鴨方町深田2304番地
再生債務者　嶋村　武夫
１　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第１０１４２号
千葉県千葉市緑区あすみが丘４―２―８―511
再生債務者　萩原　尚之
１　決定年月日時　平成22年12月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１４５号
埼玉県狭山市中央２―46―１
再生債務者　黒瀬　勇二
１　決定年月日時　平成22年12月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月17日から平成23年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００１３号
東京都町田市金井７丁目５番５号パルモＧ102
再生債務者　宗像　光英
１　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年２月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第６号
川崎市麻生区千代ケ丘９丁目12番13号　杉本テラスＡ―１
再生債務者　佐藤　洋子
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年２月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（再ロ）第９９号
大阪市平野区喜連１丁目３番10号
再生債務者　松嶋　新一
１　決定年月日時　平成22年12月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月６日から平成23年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３号
愛媛県西条市丹原町石経794番地２
再生債務者　定成　髙法
１　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月21日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再ロ）第１１号
鹿児島市城山２丁目11番４号
再生債務者　尾辻　計一
１　決定年月日時　平成22年12月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月14日から平成23年１月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第３号
富山市高島77番地６
再生債務者　中口　真一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年12月27日まで
平成22年12月６日　富山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第８号
名古屋市北区西味鋺３丁目321番地
再生債務者　名田　　真
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年12月27日まで
平成22年12月６日
名古屋地方裁判所民事第２部